

児童手当の受給世帯  
対象児童1人当たり

1  
万円

## 子育て世帯への臨時特別給付金

○対象：令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者

（注）生計中心者の所得が児童手当の所得制限額以上

特例給付（児童1人当たり5,000円／月）の受給者は対象外です。

○対象児童の生年月日：平成16年4月2日～令和2年3月31日

○申請方法：申請は不要です。

6月中に案内を送付し、児童手当で指定した口座に振り込む予定です。



### 給付上限額

1人世帯

月／53,700円

2人世帯

月／64,000円

3人世帯

月／69,800円

## 住居確保給付金

### 家賃の支払いに困っている方のための給付金



○対象：離職などで経済的に困窮し、

賃貸住宅を失った・失う恐れのある方ほか

### ○申請方法

当面の間、原則として郵送受付となります。下記にお問合せください。

申請書類は区ホームページからダウンロードしてください。

### ○問合せ先：臨時家賃相談センター

月～金9時～12時・13時～17時 ☎03-5662-7692

土日9時～12時・13時～16時 ☎03-5662-0085

※支給期間は原則3か月以内。

※区ホームページで給付金の概算額が計算できます。

## いよいよ！一之江駅前交番が建設へ!!

これまで多数の要望があった、一之江駅前西口の交番が建設に向けて5月下旬から工事が始まります！区内駅前に交番がなかった唯一の一之江駅。長年の悲願でした。何よりも地元の連合町会の皆さまが地域の合意に向けて多大なご尽力をいただいたおかげです。ありがとうございます。建設にあたっての様々な課題も、地元の皆さま、土木部のご努力をいただき、警視庁と都への調整に上野都議と連携し、私も努力させていただきました！多くの方々のお力の結晶です!!



## 関根まみ子の実績!!



### 一之江6丁目・道路標示設置

近くのこだま公園からの子どもの飛び出しや、車と歩行者との事故など発生し、安全対策へのご要望をいただきました。早速土木部保全課へ現地調査と対策を要望。その結果、注意喚起の道路標示が設置されました。



### 西一之江4丁目・根上がりによる歩道の修繕

桜の木の根上がりで歩道が凸凹で歩きにくいとのお声をいただき、所管である水と緑の課に改善を要望。その結果、歩道が整備され、車椅子でも通りやすくなったとの喜びの声をいただきました。



### 一之江2丁目・歩道橋の安全対策

環七通りにかかる歩道橋は、小学校の通学路。子ども達がかけ降りてくる時に、脇の駐車場に入る車との接触事故が心配とのご相談を受けました。すぐに第5建設事務所に対策を要望。結果、ガードバライブが設置されました。

